

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和3年 1月12日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年10月22日(木曜日)～令和 2年10月23日(金曜日)

活動先 さわやか福祉財団、認知症介護研究・研修東京センター、国土交通省

活動目的 支え合い助け合いの推進、認知症対策、北陸新幹線駅周辺整備

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

別紙報告書のとおり

令和2年10月23日

研修報告

1. 日程 令和2年10月22日(木) 午前11時～
公益財団法人 さわやか福祉財団
東京都港区芝公園2丁目6-8
研修内容 「地域支援事業 支え合い助け合い(地域共生社会)の実現について」
令和2年10月23日(金) 午前10時～
認知症介護研究・研修東京センター
東京都杉並区高井戸西1-12-1
研修内容 「今後の認知症施策について」
2. 研修内容
 - ① 「地域支援事業 支え合い助け合い(地域共生社会)の実現について」
越前市でも、地域の支え合い助け合いによる訪問型サービスBが7つ運営されているが、利用が伸びないのが課題である。地域の中の一部の人がボランティア活動をしていると捉えられているのではないか。もっと地域の課題を解決するためには、作った助け合いを認識するべきである。そうゆう風に助け合いを持って行くことが大事で、困っている人がいるから、サービスを利用する人ができる。
7カ所以外の10カ所については、もう一度なぜ地域に助け合いが必要なのかを問題提起して進めるべきであると考えるべきと指摘がありました。
 - ② 「今後の認知症施策について」
これから認知症施策は、今までのサポーター要請講座ではなくて、認知症になってしまっても、今までどおり、地域の一員として、みんなと一緒にこの地域で生活をみんなで認識をあう社会を創ってくための施策を進めるべきである。今まで、実施していた事業でも事業の見直しをする必要があり、事業の見直しでスクラップにしてもよい事業は積極的にスクラップして、担当者が事業に追われないようにすることが大事である。
3. その他 10月23日(金)午後1時30分からは、国土交通大臣に北陸新幹線南越駅周辺整備事業及び社会基盤整備に対する予算確保、武生中央公園水泳場官民連携事業の予算の確保について要望書の提出をしました。

3-1
3-2

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年5月11日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年5月11日（金曜日）

活動先 おけたに耕一通信（号外）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 60,000円

配布先 市内各所

配布部数 1,500枚

別添のとおり

新型コロナウイルス対策の中の給付金について纏めました
5月1日現在の情報です

国 の支援策

特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

【給付対象者】基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に計上されている者
受給権者は、世帯の世帯主

【給付額】1人につき **10万円** ※給付金の申請及び給付の方法は、各市町が担当。裏面に掲載

持続化給付金

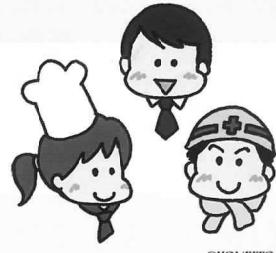
感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、
再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付額】法人は **200万円** 個人事業者は **100万円**（上限）

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。ひと月の売り上げが50%未満になった事業者が対象です。

【申し込み】基本オンライン申請 パソコン又はスマホで申し込み

【相談窓口】武生商工会議所（越前市塚町101番地）☎ 0778-23-2020



県 の支援策

中小企業休業等要請協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の休業要請等に係る協力金

県の休業等の要請に応じて、要請期間中、全面的に協力いただける中小企業および個人企
業主に対し、協力金を支給。

●休業要請に応じた事業者：1事業者あたり **50万円**（個人事業主 **20万円**）

※遊興施設や商業施設など休業等の要請を受けた施設を運営する中小企業および個人事業主が対象となります。

●食事提供施設で営業時間短縮に応じた事業者：

1事業者あたり **25万円**（個人事業主 **10万円**）

【受付期間】令和2年4月30日（木）～5月20日（水）

【申し込み】福井県に郵送

福井県雇用維持緊急助成金

国の「雇用調整助成金」および「緊急雇用安定助成金」の対象となる従業員に県独自の助
成金を支給し、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小や事業所の閉鎖等を
余儀なくされた事業所を支援。

国の「雇用調整助成金」が特例措置として拡大実施が予定されるため、県の支援について
変更があります。

【申請手続き】今後詳細が決まります

越前市 の支援策



特別定額給付金 10万円（国）

【申請】市から専用の封筒で、5月11日から郵送します。

感染拡大防止の観点から、「郵便申請方式」または「オンライン申請方式」
オンライン申請方式の場合には、マイナンバーカードが必要です。

【給付開始】5月中下旬の予定

【給付方法】銀行口座へ振り込み

子育て世帯への臨時特別給付金（国）

緊急経済対策として、児童手当を受給世帯に、対象児童1人あたり1万円を支給。

【支給対象者】令和2年4月分の児童手当を受給している方

【支給額】対象児童1人につき**1万円**

【支給月】6月中予定

市独自 子育て世帯緊急支援給付金

18歳未満の子どものいる世帯に対し、緊急支援。

【支給対象者】令和2年4月1日時点で越前市に住民票のある児童（平成14年4月2日以降生まれの児童）及び令和2年4月2日から令和2年5月6日までに生まれた児童

【支給額】対象児童1人につき**3万円**

【申請】不要（ただし、平成14年4月2日から平成16年4月1日生まれの児童、保護者が公務員の場合は申請が必要）

【支給】5月11日以降予定



市独自 特別障がい者への臨時特別給付金

特別障がいの方の経済的支援のための給付金です。

【支給額】**2万円**

【支給対象者】①令和2年4月1日において越前市に住民登録のある方
②令和2年4月1日において次に掲げる手帳を保持している方
　身体障がい者手帳1級、2級
　療育手帳A1、A2
　精神障害者保健福祉手帳1級

【支給方法】重度心身障がい者等医療費助成をうけている方は口座へ振り込みます。

重度心身障がい者等医療費助成をうけていない方は口座情報等を郵送で返信してください。



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年7月20日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年7月20日（月曜日）

活動先 おけたに耕一通信（4号）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 101,500円

配布先 市内各所

配布部数 4,300枚

別添のとおり

ご挨拶

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威をふるい、未だ消息が見えない状況の中、越前市においても多くの感染者が確認されました。コロナ禍では、感染拡大を防ぎ、社会経済活動を広げていくことが求められています。これからも皆様の声、訴えに迅速に対応し、全力で取り組んでまいります。今後とも、温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



越前市

新型コロナウイルスに対する取組み（主な事業）

- 1. 小・中学校及び公立幼稚園の対応** 臨時休校・休園 3月2日～5月31日 再開6月1日



- 2. 市内医療機関、福祉施設等へのマスクの提供**

市備蓄分(サーナカルマスク) 26,000枚 和紙マスク 約4,000枚

- 3. 市内の妊婦へのマスクの提供** 計 約12,000枚

- 4. 市内企業への金融支援**

福井県の経営安定資金を利用した事業者に対し、1年間全額の利子補給

- 5. 市税の徴収猶予・上下水道料金の支払い猶予**

・市税の納付が困難者に対して申し出により、最長1年、無担保納税猶予
・生活福祉資金貸付制度の貸付対象者に対し申し出により、上下水道料金の支払い猶予

- 6. 子育て世帯への臨時特別給付金** 高校3年生まで一人につき3万円



- 7. 特別障がい者への臨時特別給付金**

身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級 一人につき2万円

- 8. コロナに負けない事業所等応援事業補助金**

コロナ感染症拡大を払拭する事業所等の前向きな取組みに幅広く支援

- 9. 小中学校臨時休校中の児童生徒の家庭での学びを支援するため、学習動画を作成し配信**

- 10. 児童扶養手当またはひとり親医療費受給家庭の高校2・3年生** 一人につき1万円

- 11. 福祉サービス事業所感染対策支援金**

基準日を緊急事態宣言の解除日まで延長し、新たに出生した子どもを追加

- 13. 中小企業緊急経営安定対策利子補給金**

中、小規模事業者に対し3年間全額利子補給を実施

- 14. 新規創業者向け持続化給付金**

令和2年1月以降の創業で国の給付金事業の対象外となる事業者を支援

- 15. 中小企業生産性革命推進事業補助金**

中小企業の前向きな投資に対して、国が実施する「中小企業生産性革命推進事業」の制度拡充に連動し、補助対象経費を上乗せする補助

- 16. コロナに負けない地域応援商品券発行**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により打撃を受けた地域経済を守り、市内での消費喚起を促すため、中小店舗を対象に2割のプレミアムを付けた商品券発行事業を実施(販売冊数:3万冊(1冊1万円 1,000円券×12枚) 1世帯あたり3冊まで)



県

新型コロナウイルスに対する支援策（抜粋）

① 雇用維持緊急助成金

会社や店舗などをお休みした場合でも、従業員の雇用を守る事業主の方に対して、従業員に支払った休業手当等を助成します。

助成率：1／10（1事業所当たり 100 万円を上限）

② 雇用維持事業主応援金

休業中も従業員の雇用を守る事業主の方に対して、事業主・役員の休業日数に応じ、県独自の応援金を支給

支援内容 事業主の休業日数に応じて応援金を支給（1企業当たり 50 万円を上限）

国

新型コロナウイルスに対する支援策（抜粋）

① 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、今後も事業を続けていけるよう、事業全般に幅広く使える給付金を支給します。

支援の対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比 50%以上減少している事業者

支援の内容 法人 200 万円以内 個人事業者等 100 万円以内



② 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

支援の対象者 休業中に従業員を解雇せずに、休業手当等を支払っている事業主

支援の内容 助成率：10/10（中小事業者）、3／4（大企業）

一般質問

自治体 SDGs の推進について

令和 2 年 3 月 3 日

SDGsについて 2 回目の一般質問。国連が 2030 年までに実現をめざす「持続可能な開発目標（SDGs）」。達成期限まで残り 10 年を見据え、政府は昨年 12 月 20 日、中長期的な国家戦略である「SDGs 実施指針」を初改定いたしました。

取り組みとしては、自治体内部の勉強会や地域住民向けのセミナーの開催のほか、自治体版の地域創生総合戦略や環境基本計画への反映などが多く挙がっている。

越前市においても、「越前市総合戦略」「越前市食と農の創造ビジョン」「越前市産業活性化プラン」「越前市教育振興ビジョン」の中にも SDGs の位置付けを文面に掲載して頂いておりますし、当初予算にも SDGs 活用セミナーの補助事業を計上している。

Q1 越前市の自治体 SDGs に対するお考えについてお伺いをいたします。

A1 本年度に計画の改定等を迎える「市食と農の創造ビジョン」や「市産業活性化プラン」、「市教育振興ビジョン」などでは、SDGs の理念や目標など、整合を図りながら取り入れてきたところです。

また、「市総合戦略」では、SDGs のゴールと対応付けており、SDGs の理念や目標等を取り入れることで、地方創生の深化と本市のイメージアップに繋がるものと考えている。

来年度においても、策定・改定中の計画に SDGs の趣旨を反映するとともに、SDGs 推進に向け積極的に取り組んでいく。

地方における SDGs の重要性は極めて高いと言われている。持続可能な地域社会を築くためには、間違いなく SDGs の考え方を取り入れていくことが重要です。SDGs と地方創生についてどのように、お考えかお伺いいたします。

A2 国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な目標としています。

国は、自治体が SDGs を推進することにより、持続可能な開発を通して自治体の一層の活性化を図ることができるとしており、本市においても SDGs に取り組むことにより地方創生に繋げていくことができるものと考えています。

地方創生に向けた SDGs の推進について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Q3

今回でも色々な計画に SDGs を取り入れて頂きました。これからも SDGs の理解を広めるには、多数の部署が連携できる、府内での推進機関が必要になると思うが。

A3

来年度（令和 2 年度）は、府内に全部局の政策幹が構成員となる SDGs 推進研究会（仮称）を設置し、府内各部署が横断的に連携できる態勢づくりを進め、自治体が SDGs 推進のために取り組むべき事項にあげられる 2030 年のあるべき姿などを、本市特有の特色を踏まえて研究を行います。

この研究に基づき、市 SDGs 推進本部（仮称）を設置し、全庁的に越前市 SDGs の推進を図ってまいります。

また、SDGs を推進することは、持続可能な開発を推進することであり、産業・経済の活性化に大きく貢献するものです。このため、地域事業者や金融機関等との連携も検討していく。

Q4

まずは、SDGs そのものがどういったものか、そして、それを地域に生かしていくか、越前市内でも理解が広がっています。色々な機関でも勉強会が進められています。越前市においても、勉強会へ支援するべきと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

A4

本年度改定する市産業活性化プランでは、「企業による SDGs の活用推進」を新たに掲げ、来年度には、武生商工会議所や越前市商工会と連携した企業向けの SDGs 活用セミナーの開催を支援することとしています。

また、地域や各種団体へは、市政出前講座などで SDGs の啓発に努めてまいります。

Q5

全国的にも、SDGs が推進されています。達成期限まで、10 年となりました。越前市においても、加速度を上げて取り組む時が来たと思われますが、市長、自治体 SDGs 推進への思いをお聞かせください。

A5

SDGsにおいては、17 のゴール、169 のターゲット、232 の指標が提示されており、これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の間で地方創生に向けた共通言語を持つことができ、政策目標の理解が進展し、合理的な連携が可能になると期待しています。

また、SDGs の取組みは、本市の基本理念である「協働」においても、市民主体のまちづくりが促進できるものと認識しています。

そこで、自治体 SDGs の取組みを一層推進することにより、本市の地方創生の深化に繋げ、「元気な自立都市 越前」のさらなる創造に努めてまいります。



一般質問

高齢者の運転技術を補うサポカー補助金について

令和 2 年 3 月 3 日

最近、高齢者ドライバーが関係する交通事故のニュースが連日のように報道され、大きな社会問題となっている。

運動能力の低下や認知機能の低下に伴う誤作動によるもののか、高速道の逆走など、これまでに考えられないような事例が発生しており、交通安全対策が喫緊の課題となっております。

免許を自主返納する人も増えていますが、仕事や買い物などで手放せない方、交通不便地などで、車を利用しなくては生活自体が困難になってしまう事も事実です。

国において高齢運転者による安全運転サポート車の購入等を補助する「サポカー補助金」が実現をしました。

Q1

今回、越前市においても、高齢運転者交通事故防止事業補助金（サポカー補助金）が実現しましたのでその内容は。

高齢者安全運転支援装置設置事業補助金については、市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者が、後付け安全装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）を購入及び設置した場合、負担した金額に対し 1 万円を補助する制度としたいと考えています。補助台数については、200 台を予定しています。受付については、市役所及び今立総合支所。

Q2

国の令和元年度 12 月補正予算で制度化された「サポカー補助金」についての概要については？

国は、令和 2 年 3 月末時点で、満 65 歳以上となる高齢運転者を対象に、「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」が搭載された安全運転サポート車の購入等を補助する「サポカー補助金」と「後付け装置導入補助事業」の 2 種類ございます。

Q3

今後越前市において、補助制度が開始されます。高齢運転者の事故防止のために、早急に広報、周知は。

市ホームページや市広報 4 月号に補助事業の概要について掲載する他、「後付け安全装置取扱い事業者」に対してチラシ等を配布し、販売店舗にも備え付けていただくなど、広く市民に周知していく。



越前市の「空家対策」について

令和2年2月

平成28年3月に「越前市空家等対策計画」が策定され、本格的に空家対策が実施されて、約4年間。例外なく空家は増えている。計画に合わせた市の取り組みについて伺う。



Q1 越前市の空家等の現状は。

令和元年11月末時点で、市で把握している空家等の数は1,430件となっています。

Q2 空家等の予防・調査・対応は。

空き家等の予防等については、老朽危険空家等の解体及び補助制度等の相談、所有者の状況確認・調査・所有者等への指導など隨時行っています。本年度においては、1月末の時点で相談が81件、所有者の調査は89件ありました。相談のあった新規空家等の調査、危険度判定「極大・大」のパトロールも隨時実施しています。

Q3 空家等の有効活用は。

市では、空家等の有効活用を考えている所有者に対して、「市住まい情報バンク（通称：おうちナビ）」を活用した賃貸や売買に繋げる制度を紹介しています。

また、空き家の取得やリフォームを計画される方には、「住宅取得支援事業」や「空き家等リフォーム支援事業」、「子育て世帯等と移住者への住まい支援事業」の制度を活用し、空き家の利活用を支援しています。

Q4 約4年間実施してきた上で、現在の課題と市民の皆様への協力依頼についての考えは。

例年、空家等についての相談が数多くあり、中でも老朽化し危険な空家等についての相談が多数を占める状況です。今後、そのような老朽化し危険な空家等を増加させないことが課題であると考えます。市では新年度より老朽危険空家となる可能性が高い空家除去の支援を行い、老朽危険空家発生の予防に努めてまいります。

また、相続がされていない空家等の管理も大きな課題であり、市民の皆様に対しては、空家等の問題は他人ごとではなく、管理、相続等の方法について早めに検討し、市に相談していただきたいと考えています。

市
の補助金

令和2年度 越前市高齢者安全運転支援装置設置事業補助金

アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防ぐ後付け安全装置の購入及び設置に係る費用の補助

補 助 額

1万円

対象となる方

- ①越前市内に居住する満65歳以上の方
- ②令和2年4月1日以降に後付け安全装置を購入し設置した方 その他

注 意 事 項

- ・申請は1人につき1回限りです。
- ・令和3年2月28日までに申請、予算の範囲内
- ・受付窓口は越前市役所と今立総合支所まで
- ・国の補助金との併用は可能です。

国
の補助金

サポカー補助金



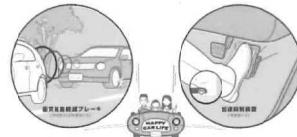
令和2年度中に満65歳以上となる方^(※)を対象に、

①対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車（サポカー）

②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置

の購入等を支援。

^(※)令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む。



- ①サポカー購入補助 対象：
i) 対歩行者衝突被害軽減ブレーキ
ii) ペダル踏み間違い急発進抑制装置

- ②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

i かつ ii を搭載する車両

i のみを搭載する車両

障害物検知機能付き

登録車

10万円

6万円

ペダル踏み間違い急発進抑制装置等

4万円*

軽自動車

7万円

3万円

ペダル踏み間違い急発進抑制装置等

2万円

中古車

4万円

2万円

*補助対象車両が中古車で、購入時にi)搭載分の補助金2万円が支給されている場合、補助上限額は2万円

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和3年1月18日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和3年1月18日（月曜日）

活動先 おけたに耕一通信（5号）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 101,500円

配布先 市内各所

配布部数 4,300枚

別添のとおり

ご挨拶

いつも真心からのご支援ご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

全世界でも、収束が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、感染対策と経済活動をいかに連携し、前へ進めていくか?という重大な政策課題に、今後も真摯に取り組んで参ります。

これからも、皆さまの力強いご支援を力に一生懸命頑張ってまいります。

いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください。



一般質問

第8期介護保険事業計画について



令和2年9月8日

新しい事業計画を策定する年になり、見直しにあたっての基本的な考え方を6項目に渡り示された。

1

2025・2040年を見据えた
サービス基盤
人的基盤の整備

2

地域共生社会の実現

3

介護予防
健康づくり施策の
充実・推進

4

有料老人ホームと
サービス付き高齢者向け住宅に
係る都道府県・市町村間の
情報連携の強化

5

認知症施策推進
大綱等を踏まえた
認知症施策の推進

6

地域包括ケアシステムを
支える介護人材確保
及び業務効率化の取組の強化

Q1 越前市の介護保険、高齢福祉の現状をどのように認識しているか。

A1 つどいや一般介護予防教室の充実を図り、介護予防事業に取組んできたことで、要介護認定率が抑制され、介護給付費の削減、準備基金への着実な積立てができたものと考えている。

Q2 越前市では助け合い支え合いを介護保険の中で平成26年度から開始した。地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進について、現在の状況と事業の認識度は。

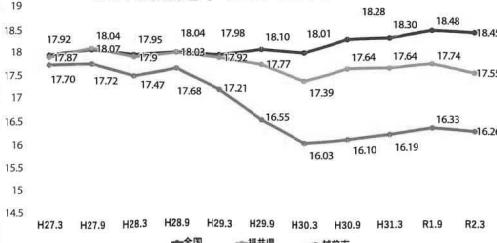
A2 地区により形態は様々ですが、第2層協議体は全地区に設置され、支え合い推進員も37人と増員して配置。

本年度より地区自治振興会への委託事業とし、併せて事業内容を明確にお示しすることで、生活支援推進事業の理解が深まっている。

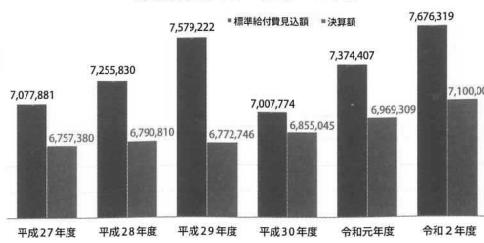
Q3 越前市の介護予防の現状についてお伺う。市内に「いきいきふれあいのつどい」が何カ所設置されて、登録人数、登録人数の高齢者の人口割合でどれだけか。

A3 町内で実施している「つどい」については、令和2年3月末現在212箇所設置されており、登録人数は7,466人、高齢者人口の約3割となっています。

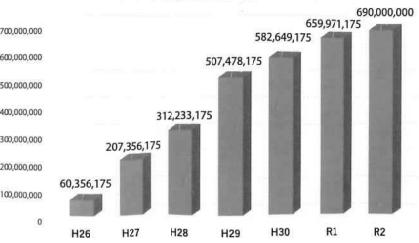
要介護認定率(全国・福井県・越前市)



介護給付費の推移(千円)



介護保険準備基金残高の推移(円)



一般質問

投票率の低下・若者の選挙離れについて



令和2年9月8日

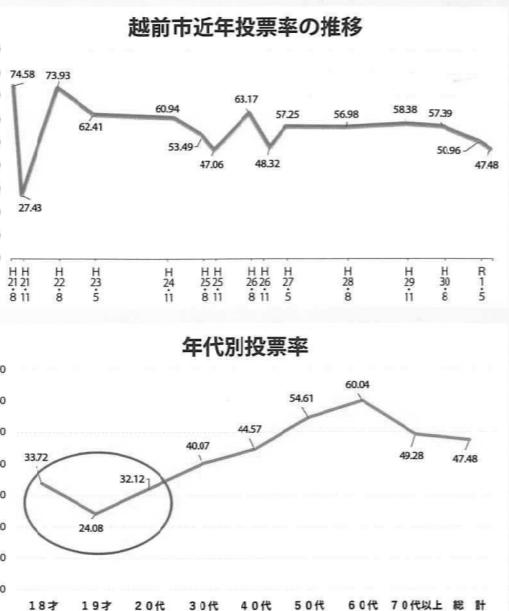
投票率の低下・若者の選挙離れについてお聞きいたします。
選挙の投票率の低下は、越前市だけでなく、全国的にも低下の一途をたどっています。特に、低年齢層の投票率の低下が著しい。

Q1 越前市の現状を踏まえ、選挙管理委員長はどのように認識をされているのかお伺う。

A1 投票率の低下については、その時々の社会情勢や政治的課題、有権者の意識等、様々な要因が考えられます。特に、高校を卒業して県外の大学等に進学する年齢である19歳及び20代の若い世代において、投票率が低い状況となっています。選挙は、民主政治の基盤をなすものであり、選挙が公正に行われなければその健全な発達を期することはできません。

Q2 期日前投票箇所を増やすことは、特に若い世代の投票率向上にも繋がると思いますが、総括した意見をお伺う。

A2 私は、若い世代の投票率を向上させるために、まずは、選挙は民主主義の根幹であり、我々の未来を託す極めて重要な権利の行使であるということを、特に若い世代の方々にしっかりと認識していただくことが重要であると考えています。本年度、選挙システムの更新作業を行っている。諸課題を整理しながら、まずは来年執行が予定されている市長選挙での期日前投票所の増設を目標に準備する。



一般質問

地域包括支援センターの機能強化について



令和2年9月8日

地域包括支援センターの設置の目的は、在宅高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割。

越前市も来年度に向けた体制整備をするために地域を6カ所に区分生活圏域ごとに地域包括支援センターの設置することになった。

Q1 各地域で総合相談をすると高齢者以外の問題も含んだ、いわゆる、多問題家族も相談を受ける場合があります。その時の市の対応についてお伺う。多問題を抱える事例が発生した時の市との連携は。

A1 複合的な課題を抱える家族のケース対応については、高齢者福祉のみならず子ども、障がい、就労、住まい等様々な行政分野との連携が必要となります。

「多問題家族」のケースにも対応できるよう、市において困難事案に対応する地域包括支援センターの基幹的機能を残すとともに、「支援会議」に付議・協議する。

Q2 地域との連携については今後どのようになるのかお聞きします。

A2 地域との連携については、現在、地域包括支援センター・サブセンターと地域の第2層協議体が連携し地域福祉を担ってきていますが、引き続きこの関係性は維持、深化していくべきと考えています。

一般質問

認知症施策推進について

令和2年12月7日

認知症施策推進大綱

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になつても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

具体的な施策の5つの柱

- ①普及啓発・本人発信支援
- ②予防
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤研究開発・産業促進・国際展開

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になつても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

Q1 1番目の柱の「普及啓発・本人発信支援」の取組みについて、認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があつてもなくとも、同じ社会の一員として地域を共に創っていくことが必要です。認知症に関する正しい知識と理解促進は?

A1 認知症になつても地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、本市では「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を深めています。現在、このサポーター養成講座は、地域だけではなく、企業や

学校でも開催するなど、認知症の認識を広め、社会全体での取組みとして進めています。

また、本市で作成している「認知症ケアパス」や「高齢者の介護・福祉ガイドブック」では、認知症の正しい理解を促すとともに利用可能なサービス等をまとめて紹介・周知をしているところです。

Q2 家族や地域において認知症に関する相談窓口として何処へ相談に行けばいいのですか。また、どのような機関があるのか、お伺いします。

A2 本市では、市長寿福祉課を始め、地域の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター及びサブセンター全てに「認知症地域支援推進員」を配置し、気軽に相談できる窓口として機能しています。

また、福井市の専門医療機関に設置する「嶺北認知症疾患医療センター」において、専門的な相談や治療を行っています。

Q3 越前市においても認知症の人や障がい者の支援として「成年後見制度利用促進基本計画」の策定は是非とも必要と考えますか。お伺いいたします。

A3 成年後見制度については、認知症を始め、知的障がい、その他の精神上の障がいなどにより、判断能力が極端に低くなつた方々の法律上の権利や財産を守るために、重要な制度であり、対応は、喫緊の課題と認識。

同制度に関しては、現在、ふくい嶺北連携中核都市圏ビジョンにおける成年後見制度利用促進体制整備連携協議会に参加し、広域的な中核機関や地域連携ネットワークのあり方について検討している。



一般質問

地方自治体における Society 5.0 時代の推進について

令和2年12月7日

人口減少社会の時代において、持続性のある地域社会を実現するためには、IoT、AI、RPA等の活用は不可欠です。国の総務省は、各自治体が抱える課題を解決するため、支援策を本格化させている。政府が掲げる未来社会のビジョン「Society (ソサエティ) 5.0」は、AI、ロボット、IoTなどの活用によって新しい価値やサービスが次々と創出される時代となります。

Q1 市役所の基幹的業務のデジタル化されている状況についてお伺う。

A1 基幹業務のデジタル化については、丹南5市町で構成する福井県丹南広域組合で平成9年度から共同電算化し、平成27年度からは業務パッケージを共同でクラウドサービスでの運用を行っています。

業務としては、住民基本台帳、国民年金資格や国民健康保険資格などの住民関係、住民税や固定資産税などの税関係、児童手当や健康管理、介護保険などの福祉関係、公営住宅や上下水道などの使用料関係など34業務に対応し、市の重要な行政事務を効率的に処理する基盤となっています。

Q2 社会保障と税の一体改革（マイナンバー制度）は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものです。マイナンバーを、平成28年1月から社会保障・税・災害対策分野において利用開始され、順次軽微な変更がされながら進められてきました。マイナンバー制度の行政手続きの利用拡大についてお聞きする。

A2 マイナンバー制度における行政手続きの利用については、異なる行政機関等の間で個人情報を相互に活用する「情報連携」により、各種手続きの際に住民が窓口で提出する書類、例えば住民票や課税証明書などの省略が可能となるなど、徐々に拡大しています。

Q3 災害時のAI、IoTの利活用についてお伺う。

A3 防災分野におけるICTの積極的な活用は、情報発信や情報収集の点で大変有効であると考えている。本市では、気象情報や災害情報に関して区長への緊急メール配信や、Lアラートを活用した市民への情報発信を行うなど、ICTの活用に努めています。

また、県では、福井県災害情報インターネットシステムを構築し、Lアラートや各市町の防災行政無線システムとの接続を図り、県や市町村間の情報共有や事務の軽減に向けた取組みを進めている。

一般質問

口タウイルス感染症の定期接種について

令和2年12月7日

本年10月1日より、口タウイルス感染症予防接種が定期接種になりました。

口タウイルスが引き起こすものは、口から侵入した口タウイルスが腸管に感染して発症します。感染力が非常に強く、手洗いや消毒などをしっかりとしても、感染予防をすることが難しいため、乳幼児のうちに、ほとんどの子どもが感染します。下痢や嘔吐は1週間程度で治りますが、脱水症状がひどくなると入院治療が必要になります。

Q1 口タウイルスワクチンは、稀に副反応はあります。副反応についてお聞きする。

A1 接種当日の重い副反応として、まれにワクチンへのアレルギーによる発疹、呼吸困難などのアナフィラキシー症状が起きる可能性があるとされています。また、接種を受けてから約1~2週間の間は、腸重積症のリスクが通常よりも高まるという研究報告もある。

Q2 接種の仕方についてお伺う。

A2 口タウイルスワクチンは液体であり、口から飲むワクチンです。

口タリックスは出生後6週たってから24週までに27日以上の間隔を空けて2回接種、口タテックは出生後6週たってから32週までに27日以上の間隔を空けて3回接種することになっています。

Q3 口タウイルスワクチンは越前市ですとどこの病院で受けすることができますか。

A3 市内では19箇所の医療機関で口タウイルスワクチンの接種を受けることができます。



福井県において11月1日より新型コロナウイルスの受診・相談方法の変更がありました。

Q1 発熱等の症状がある場合、先ずは何処へ相談すればいいのですか。

A1 県においては、特に冬季のインフルエンザとの同時流行に備えて、かかりつけ医等の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症の診療・検査を行うことができる態勢の整備が推められてきました。具体的には、11月1日からは、発熱等の症状がある場合は、まずは、かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話相談を行うこととしています。

また、かかりつけ医を持たない場合や受診する医療機関先に迷う場合は、県が設置している「受診・相談センター」0776-20-0795に電話相談をお願いします。

Q2 発熱等の風邪症状が見られる時、どのような症状・状態になったら相談するといいのですか。

A2 症状には個人差がありますので明確な基準はありませんが、息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い風邪の症状がある場合はもとより、高齢の方や糖尿病、心不全や呼吸器疾患などの基礎疾患がある、又は透析を受けているとか、抗がん剤等を用いている等、特に、重症化のリスクがある方々に関しては、比較的軽い症状でも必ず医療機関にご相談をお願いします。

Q3 「受診・相談センター」何処にあるのか。

A3 「受診・相談センター」は県庁内に設置されています。

県の相談体制については、県内の各保健所（健康福祉センター）において実施されていた相談・受診調整業務が集約され、8月3日からは県庁に、「帰国者・接触者相談総合センター」が設置されたところであり、11月1日からは、現在の「受診・相談センター」と名称が変更となりました。当該センターにおいては、午前7時から午後9時まで、受診や検査に関する相談対応が行われています。

これまでの実績

子ども医療費助成制度

令和2年10月診療分から高校3年生の年齢まで助成が受けられるようになりました。

令和2年10月診療分から、助成対象が高校3年生相当の年齢まで（=18歳になる年の年度末まで）に引き上げられました。働いている方や結婚している方も対象です。

窓口での支払額

区分	通院・入院
未就学児 (0歳から小学校入学前)	窓口無料
ひとり親・重度心身障がい児 (0歳から高校3年生相当の年齢)	
就学児 (小学1年生から高校3年生相当の年齢)	自己負担あり 通院500円／月 入院500円／月

地域の困りごとにすぐ対応



台風で破損した標識の処理	側溝の鉄ふたの交換	通学路の白線引き	道路の凹みの補修	トンネル内の電燈の交換
道路柵の補修	傷んだ舗装の全面改修	歩道の側壁の改修	横断歩道の新設	
道路の凹みの改修	空き地の草刈り	道路柵の補修		
団地内の白線の補修	令和2年12月7日			